

愛称： テック・スラッガー

追加型投信／国内／株式

信託期間： 2000年2月25日 から 無期限
決算日： 毎年2月24日および8月24日（休業日の場合翌営業日）
基準日： 2025年6月30日
回数コード： 1073

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年6月30日現在

基準価額	14,589 円
純資産総額	14億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1カ月間	+3.6 %	+2.0 %
3カ月間	+9.7 %	+7.5 %
6カ月間	+2.1 %	+3.8 %
1年間	-0.0 %	+4.1 %
3年間	+50.0 %	+64.3 %
5年間	+72.1 %	+106.3 %
年初来	+2.1 %	+3.8 %
設定来	+196.7 %	+170.0 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※TOPIX（東証株価指数、配当込み）は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指数として掲載しています。
※グラフ上のTOPIX（配当込み）は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1～38期 合計：	3,745円
第39期 (19/08)	0円
第40期 (20/02)	150円
第41期 (20/08)	200円
第42期 (21/02)	1,500円
第43期 (21/08)	750円
第44期 (22/02)	0円
第45期 (22/08)	120円
第46期 (23/02)	0円
第47期 (23/08)	600円
第48期 (24/02)	1,500円
第49期 (24/08)	350円
第50期 (25/02)	0円
分配金合計額	設定来： 8,915円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成			株式 業種別構成		合計98.3%
資産	銘柄数	比率	東証33業種名	比率	
国内株式	40	98.3%	電気機器	47.6%	
国内株式先物	---	---	機械	14.4%	
不動産投資信託等	---	---	化学	10.7%	
コール・ローン、その他		1.7%	輸送用機器	9.5%	
合計	40	100.0%	医薬品	9.2%	
株式 市場・上場別構成	合計98.3%		精密機器	7.0%	
東証プライム市場		98.3%			
東証スタンダード市場		---			
新興市場他		---			
その他		---			
組入上位10銘柄			合計47.1%		
銘柄名			東証33業種名	比率	
ソニーグループ			電気機器	8.0%	
三菱重工業			機械	6.8%	
東京エレクトロン			電気機器	6.7%	
富士通			電気機器	4.1%	
日本電気			電気機器	3.9%	
中外製薬			医薬品	3.7%	
ディスコ			機械	3.5%	
HOYA			精密機器	3.4%	
第一三共			医薬品	3.4%	
デンソー			輸送用機器	3.4%	

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

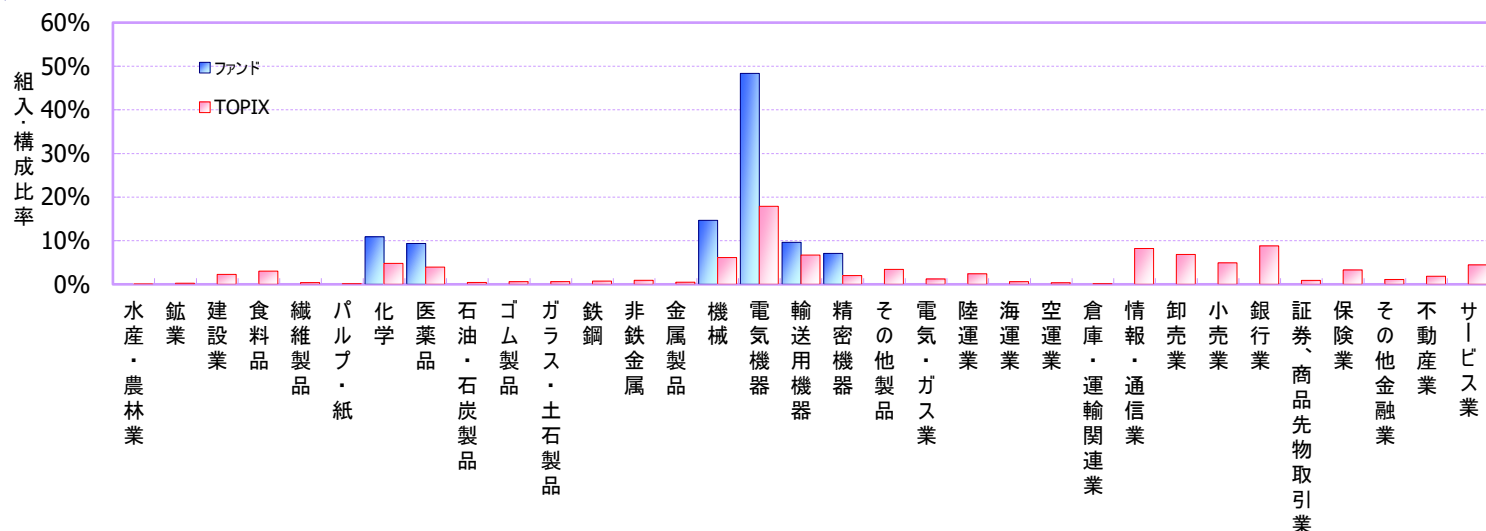
大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会



《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜株式市況＞

国内株式市場は上昇しました。堅調な米雇用統計や米中通商協議の進展期待を背景に月初より米国株に連れて堅調に推移しました。中旬にはイスラエル・イラン紛争の勃発により中東情勢が緊迫化した局面もありましたが、株式市場への影響は限定的でした。その後はFRB（米国連邦準備制度理事会）高官による早期利下げを示唆する発言や米エヌビディアの最高値更新を受けた米国株の上昇が好感され、半導体関連株を中心に上昇しました。

＜運用経過＞

月間騰落率はプラスとなりました。当ファンドで保有していた半導体関連銘柄や重工業関連銘柄などが上昇したことがプラス要因となりました。なお当ファンドでは、企業の持続的な成長を支える研究開発投資等に着目し、長期的な企業価値向上が期待される企業への投資を行うため、グロース株が選好される局面で市場平均（TOPIX）に対して優位性を発揮しやすい一方で、バリュー株が選好される局面では劣勢になりやすい商品性格を有しています。

中長期的な視点から保有銘柄や投資候補銘柄の事業環境や業績動向、成長戦略、研究開発投資等の進捗状況などを精査し、グローバルな大競争時代を勝ち抜き、経済大国日本復活（技術立国日本等）への推進力となり、企業価値の向上が期待される企業の株式を中心に投資を行いました。

＜今後の運用方針＞

米国の関税政策が日本経済や世界経済に与える影響には引き続き注意が必要です。一方で、3月期決算企業の決算発表では、自動車業界を除き、大幅な減益を見込む企業はそれほど多くなく、全体としての減益幅は限定的とみられます。また、自社株買いの発表件数や1件当たりの規模が顕著に増加するなど、企業の株主還元姿勢がより積極化しており、こうした動きが株価を強力に下支えすると考えられます。

当ファンドでは引き続き、グローバルな大競争時代を勝ち抜き、経済大国日本（技術立国日本等）の復活への推進力となることが期待される企業への投資を行います。長期的には株価は企業価値を正しく反映するとの哲学に基づき、企業の持続的な成長を支える研究開発投資等に着目し、長期的な企業価値向上が期待される企業への投資を行う方針です。上記を踏まえ、中長期的な視点から保有銘柄や投資候補銘柄の事業環境および業績動向、成長戦略、研究開発投資等の進捗状況などを精査し、個別銘柄の選別を重視した運用を行っていきます。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式の中から、グローバルな大競争時代を勝ち抜き、経済大国日本（技術立国日本等）の復活への推進力となることが期待される企業の株式を中心に投資します。
- ・毎年 2 月 24 日および 8 月 24 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。		
信託財産留保額	ありません。	—		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.672%</u> <u>(税抜1.52%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。		
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社
	300億円未満の場合	年率0.70%	年率0.72%	年率0.10%
	300億円以上 1,000億円未満の場合		年率0.74%	年率0.08%
	1,000億円以上の場合		年率0.76%	年率0.06%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。		

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位または 1 万口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、 信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

新経済大国日本（愛称：テック・スラッガー）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○			
國府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○			
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○		○	
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。